

令和2年度 食物栄養学科

自己点検・評価報告書

令和3年3月

富山短期大学 食物栄養学科





# 令和2年度 食物栄養学科 自己点検報告書

## 1. 建学の精神 (他部局で記載のため省略)

## 2. 地域・社会貢献

### 1) 根拠資料

- 01 富山短期大学地域連携活動年報：本学ウェブサイト  
[https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution\\_report.pdf](https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution_report.pdf)
- 02 本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001126/html>
- 03 本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001339/html>
- 04 富山短期大学・魚津漁業協同組合連携事業—富山県未利用魚を活用した料理の開発—  
令和2年5月
- 05 富山短期大学・富山県—令和2年度こども食堂充実強化業務委託契約—令和2年5月

### 2) 現状

- ①下記の活動を実施して地域・社会に貢献している。
  - ・公開特別講演会を毎年1回開催し、県内栄養士および管理栄養士等の実践力向上への貢献に努めている。なお、令和2年度はコロナ禍により予定していた特別講演会は中止となった。
  - ・多くの専任教員が、県内市町村主催の研修会等の講師として協力している。  
(富山短期大学地域連携活動年報：本学ウェブサイト  
[https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution\\_report.pdf](https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution_report.pdf)  
(本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001126/html>)
- ②教員と学生が地元企業と協力し弁当開発を行うなど、積極的に地域社会に貢献している。(本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001339/html>)

### 3) 課題

- ①公開特別講演会では、変化していく現場の栄養士および管理栄養士の要望を的確に把握し、テーマに反映していくことが求められている。
- ②県内市町村主催の研修会等で講師を務める為に、現場の要望を的確に把握すると共に最新の知見についても学んでいく必要がある。
- ③新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える必要がある。

### 4) 特記事項

- ①県内漁業協同組合と産学連携協定を締結し(2019年より3年間)地域社会の発展に貢献している。(富山短期大学・魚津漁業協同組合連携事業—富山県未利用魚を活用した料理の開発— 令和2年5月)
- ②富山県と委託契約を締結し、富山県内における「こども食堂」を実施する組織・団体等の取り組みの支援を行っている。(令和2年度こども食堂充実強化業務委託契約)

### 5) 改善計画

- ①公開特別講演会は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、近年注目されているタンパク質およびアミノ酸の摂取に関わる内容で9月に実施する。
- ②県内市町村主催の研修会等の講師を可能なかぎり継続して引き受ける。
- ③SNSを活用する等、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える。

### 3. 教育目標

#### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年版

07 令和2年度 本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問 報告書

#### 2) 現状

①学科の教育目的及び目標を建学の精神に基づき確立している。(学生のしおり P 14～15)

②学科の教育目的及び目標を、ホームページや「学生のしおり」に記載し学内外に表明している。(学生のしおり P 14～15)

③毎年 5～7 月にかけて卒業生の就職先を訪問して、様子を確認するとともに栄養士の現場が求める人材を把握した上で学科会議でも情報を交換し、教育目的及び目標が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。なお、令和2年度はコロナ禍により就職先には電話での聴取を行った。(令和2年度 本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問 報告書)

#### 3) 課題

①教育目的及び目標の中に、明解でない表現がみられる。誰もが共通のイメージをもつことができ、成果を検証できるような表現に変える必要がある。

②教育目的及び目標に関し、ステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立する。

③教育目的及び目標に関し、人材養成の目的に中に含めて学生が認識できるように努める。

#### 4) 特記事項 無

#### 5) 改善計画

①入学時オリエンテーションや教養演習や食生活論などの初年次教育の際に学生への教育目的・目標を周知する。

②学科会議にて、教育目的及び目標の表現の明確化を図り改善した。令和3年度から改善されたものを活用する。

### 4. 学習成果

#### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年版

08Webシラバス

[https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/pdf/syllabus\\_f2020.pdf](https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/pdf/syllabus_f2020.pdf)

#### 2) 現状

①学習成果を、建学の精神および学科の教育目的・目標に基づき定めている。(学生のしおり P 14～15)

②学習成果を、「学生のしおり」やWebシラバスで各科目に「学修成果別評価基準(ルーブリック)」として記載し、学内外に表明している。(Webシラバス)

③Webシラバスシステムを導入して、学生の学習成果をレーダーチャートなどに可視化して定期的に点検し、各教員が学期ごとに「授業改善レポート」を作成している。(Webシラバス)

④また、Webシラバスシステムを利用して、学生に毎時間及び各期末に「授業アンケート」を実施し、学生による学習成果の自己評価を数値化して、授業改善に生かしている。(Webシラバス)

### 3) 課題

- ①Webシラバスシステムを導入したことで、情報量が多くなり分析に時間を要するようになった。
- ②学習成果をさらに明確なものにする。一層、具体的で、一定期間内で獲得可能、測定可能なものにするように努める必要がある。
- ③学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定める。さらには、評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定める必要がある。

### 4) 特記事項 無

### 5) 改善計画

- ①Webシラバスシステムを短時間で有効活用できる方策を検討する。
- ②学習成果が、定量的または定性的な根拠に基づき評価できるものとなるよう検討する。

## 5. 三つの方針

### 1) 根拠資料

- 06 学生のしおり 令和2年版
- 08 Webシラバス

### 2) 現状

- ①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッションポリシーを一体的に策定し、「学生のしおり」や「募集要項」に記載して、内外に表明している。（学生のしおり p 14～15）
- ②毎年度末に学科会議で議論し、見直しを図っている。今年度から、初年次教育の強化の観点から、カリキュラム・ポリシー【教育課程実施方針】の一部見直しを行った。
- ③3つの方針を踏まえた教育的活動を行っており、各年度の前期末及び後期末に、「授業アンケート」（教務部で管理）を学生に求めて、「3つの方針」の達成状況を確認している。（Webシラバス）

### 3) 課題

- ①授業アンケートの項目が多いために回答しない学生がおり、アンケートの回答率を上げるために苦慮している。
- ②ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の修得状況の個人差が大きく、学生自身も教員も評価がしにくい。

### 4) 特記事項

- ①カリキュラム・ポリシー【教育課程実施方針】の一部見直しを行った。

### 5) 改善計画

- ①教務部と協議してアンケートの方法を見直し、回答率が上がる方策を考える。
- ②ディプロマ・ポリシーに沿った【能力基準別到達目標】の評価の観点を整理する。

## 6. 内部質保証

### 1) 根拠資料

- 09 自己点検・評価報告書
- 08 Webシラバス
- 10 外部評価委員会資料

### 2) 現状

- ①学内の自己点検・評価委員会と連動して、内部質保証に取り組んでいる。（自己点検・評価報告書）

- ② Web シラバスシステムを導入して、授業ごと及び学期ごとに「授業アンケート」を実施して、日常的に自己点検・評価を行っている。（Web シラバス）
- ③ 毎年度末に、学科の活動を学科会議で総括して「自己点検・評価報告書」を作成している。（自己点検・評価報告書）
- ④ 外部評価委員会の場で自己点検・評価活動を報告し、高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。（外部評価委員会資料）
- ⑤ 報告書では現状・課題を踏まえて次年度への改善計画も記しており、積極的に改革改善に活用している。（自己点検・評価報告書）

### 3) 課題

- ① 時間に追われて毎時の授業アンケートができないこともある。日常的な自己点検・評価の方法を工夫する必要がある。
- ② 今回から、自己点検・評価報告書の形式を変えることになった。点検項目をしぼり、記載内容の充実を図ることが課題である。
- ③ 建学の精神、教育目的・目標、学習成果、三つの方針、内部質保証の項目に関しては、「内部質保証ルーブリック」で、さらに上のレベルを目指す。
- ④ 全専任教員で、教育の質保証を図る査定の仕組みを構築する。

### 4) 特記事項

- ① 令和2年度はコロナ禍により、遠隔授業を余儀なくされた。その結果、授業ではWeb シラバスを活用することが多く、そのことが毎時の授業アンケートの回答率を上げる要因となった。

### 5) 改善計画

- ① 日常的な自己点検・評価の方法を学ぶ機会をつくる。
- ② 年度末に今年度の振り返りを行い、より充実した自己点検・評価報告書作成に反映していく。

## 7. 教育の質

### 1) 根拠資料

- 08 Web シラバス
- 11 教育課程改善レポート（教務入試課）
- 12 FD 研修会資料（教務入試課）
- 13 令和2年度食物栄養学科・専攻科ミニFD 実施記録

### 2) 現状

- ① Web シラバスシステムを利用して成績の分析や授業アンケートの分析を行うことにより、学習成果を可視化し査定する手法を取り入れている。（Web シラバス）
- ② 毎年、成績の分布や授業アンケートの結果を分析して、学科ごとに「教育課程改善レポート」を作成し、査定の手法を点検するとともに、教育の質向上に活用している。（教育課程改善レポート）
- ③ FD 研修会で授業改善報告会を実施したり、授業改善事例集を作成したりして、教育力の向上・充実に努めている。（FD 研修会資料）
- ④ 教務部を通じて関係法令の変更等をメールや回覧で確認しており、法令を遵守している。

### 3) 課題

- ① 授業アンケート結果をみると、年度ごとに回答率にばらつきがある。安定かつ、高い回答率を得ることが望まれるが、まだ不十分である。

- 4) 特記事項
  - ①食物栄養学科独自にミニFDを開催し、教員の意識向上を図っている。(令和2年度食物栄養学科・専攻科ミニFD実施記録)
- 5) 改善計画
  - ①1年前期から期末のアンケートに回答する習慣をつけるようホームルーム等で数回にわたり周知する。
  - ②各教員に授業アンケートの結果を踏まえての具体的な改善策を求め、授業アンケートでの満足度の向上をめざす。

## 8. 学位授与方針

- 1) 根拠資料
 

06 学生のしおり 令和2年版
- 2) 現状
  - ①学科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。(学生のしおりP16～17、21)
  - ②学科の卒業認定・学位授与方針は学科の学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。
  - ③学科の卒業認定・学位授与の方針は、毎年科内会議および教務委員会にておいて点検している。点検にあたっては、「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容に沿うようにしており、社会的・国際的に通用性があるとする。
- 3) 課題                      特筆事項無
- 4) 特記事項                無
- 5) 改善計画                特筆事項無

## 9. 教育課程編成・実施の方針

- 1) 根拠資料
 

06 学生のしおり 令和2年版

08 Webシラバス

35 令和2年度教育課程等懇談会議事録
- 2) 現状
  - ①学科の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。(学生のしおりP14～32)
  - ②学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。(学生のしおりP16～19)
  - ③学科の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。また、学習成果に対応した授業科目を編成し、細則を作成して単位数の上限を定める工夫をし、成績評価は短期大学設置基準等にのっとり適切に判定している。シラバスには必要な項目をすべて網羅し、学修成果別評価基準(ルーブリック)の記載も整備している。(Webシラバス)
  - ④学科の教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
  - ⑤教育課程の見直しについては、学科会議で定期的に行うとともに、年度末に「学科教員と兼任、非常勤講師による教育課程等懇談会」を開催して、意見を聴取している。令和2年度はコロナ禍により対面での懇談会を中止し、専任教員のみでの懇談とし、兼任、非常勤講師はメールにて意見を伺い、後日懇談の内容を伝えるなど、双方での情報共有を図った。(令和2年度教育課程等懇談会議事録)

3) 課題

①教育課程が今年度から少し変更となった。教員間の共通理解を図る必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①週1回の学科会議などで、教育課程に対する共通理解をこまめに図る。

②改善すべき点があれば、対応策を考える。

## 10. 幅広く深い教養

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年版

08 Webシラバス

33 令和2年度プレイスメントテスト：化学

2) 現状

①短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう教養科目を編成し、実施体制も確立している。(学生のしおりP16、18)

②「教育課程編成図」を作成して、教養科目と専門科目の関連性を明確にしている。(Webシラバス)

③食物栄養学科独自の初年次教養教育として令和2年度より「教養演習」を開講した。食物栄養学を学び研究する際に必要な基本的なスキルを学ぶとともに、幅広い教養を身につけ専門科目に順応できる学ぶ力・意欲・姿勢を身につけることを目的としており、専門教育との接続を図っている。(Webシラバス)

④教養科目についても「授業アンケート」を実施してその効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。(Webシラバス)

3) 課題

①教養科目である「日本国憲法」「化学の基礎」「国語表現」「英語Ⅰ、Ⅱ」は、いずれも非常勤講師、兼任教員が担当している。連絡が取りにくいために学生の学修状況がわからない部分が多い。教育課程懇談会を開催して本学科以外の教員の意見を取り入れる機会を設けているが、参加率が思わしくない。

4) 特記事項

①食品のさまざまな成分を構成する原子や元素についての内容や濃度の計算など、化学の基礎に関するプレイスメントテストを入学当初に行い、高校での修得状況を確認するとともに、「化学の基礎」や食品学、栄養学の学修に役立てている。

②「教養演習」では、大学生としての在り方の基盤を築き、大学生として学習・生活するための基本的なスキルを学べる内容と、専門科目に順応し主体的に学習に取り組もうとする姿勢、知識・技能が習得できる内容としている。

5) 改善計画

①本学の特徴的な教養科目として「現代社会と人間」がある。受講者が増加傾向にあるが、令和2年度はコロナ禍で開講しなかった。来年度は遠隔式での開講を予定していることから、前々年度以上の履修者数となるよう学生への働きかけを工夫する。

②非常勤講師、兼任教員に関しては、令和2年度はコロナ禍で止む無く開催できなかった教育課程懇談会への参加を促し、本学科の教員と情報を共有し、学生の満足度も上がるように指導改善を依頼する。

## 11. 職業教育

### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

08 Webシラバス

14 Webシラバス「給食管理校外実習」

[https://ws.toyama-c.ac.jp/?m=pc&a=page\\_h\\_syllabus&c\\_syllabus\\_id=3082](https://ws.toyama-c.ac.jp/?m=pc&a=page_h_syllabus&c_syllabus_id=3082)

### 2) 現状

- ①短期大学設置基準にのっとり、「栄養士免許状」の取得に必要な栄養士養成課程を実施し、職業教育に取り組んでいる。(学生のしおり P 16～21)
- ②「給食管理校外実習」の授業科目において、一人一人が課題をもって主体的に学外実習に取り組めるよう、実習施設の特性に応じた給食運営について事前学習を行うとともに、コミュニケーション能力等のスキルを向上させるための指導を行っている。(Webシラバス「給食管理校外実習」)
- ③Webシラバスシステムを利用して授業アンケートの分析を行うことで、職業教育の効果を評価し、改善に取り組んでいる。(Webシラバス)
- ④特別講演会を実施し、栄養に関する最新の知見、栄養士として必要な知識を学ぶ体制を整えている。なお、令和2年度はコロナ禍により予定していた特別講演会は中止となった。

### 3) 課題

- ①専門職として就職することへの責任感や仕事をする上での心構えが低下している。

### 4) 特記事項 無

### 5) 改善計画

- ①専門科目にて専門職への理解を深め、ビジネススキル演習にて仕事をする上での心構えや責任感について指導する。
- ②専門職に就職することへの不安をやわらげ、専門職への就職率を維持できるよう指導に当たる。

## 12. 入学者受入れ方針

### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

15 学生募集要項

### 2) 現状

- ①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。(学生のしおり p 14～15)
- ②学生募集要項に入学者受入れの方針を、明確に記載している。
- ③入学者受入れの方針には、高等学校で修得しておいてほしい内容についても記載しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- ④入学者受入れの方針に対応するように、選考方法を設定している。
- ⑤高大接続の観点から、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜および大学入学共通テスト利用型選抜など多様な選抜を実施しており、それぞれの選考基準を学生募集要項に明示して、公正かつ適正に実施している。
- ⑥授業料、その他入学に必要な経費を学生募集要項等に明示している。
- ⑦入試広報センターを設置して入試業務を行っており、学生募集要項に連絡先を明示して受験の問い合わせなどに対して逐次に対応している。

⑧県内を中心に高校訪問を行い、高等学校関係者の意見を収集して、入試内容等について定期的に点検している。

3) 課題

- ①新しい入試制度への対応と継続的な点検が必要である。
- ②高等学校の要望や意見等については、県内を中心に意見を収集しているが、入学者受入れ方針について重点的に意見収集は行っていない。
- ③コロナ禍で感染拡大予防の観点から、オープンキャンパスや入試説明会が、例年のように開催できなかった。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①オープンキャンパスや入試説明会で、入学者受け入れ方針について受験生への周知を継続して図っていく。
- ②入学者受入れ方針について、重点的に高等学校の意見を収集し、必要に応じて見直しを図る。

### 13. 明確な学習成果

1) 根拠資料

08 Webシラバス

16 資格取得状況に関する教授会資料（就職支援センター）

2) 現状

- ①ディプロマ・ポリシーに学科の学修成果を具体的に明示してある。Webシラバスで各科目において学修成果別評価基準（ルーブリック）を記載して、学習成果の具体化及び測定可能化を図っている。（Webシラバス）
- ②ほとんどの学生が2年間で学習成果を獲得しており、栄養士免許を取得し卒業している。（資格取得状況に関する教授会資料）

3) 課題

- ①「学修成果別評価基準（ルーブリック）」の記載で、科目によって粗密の差がみられる。
- ②ごく一部ではあるが、栄養士免許を取得できないケースがある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①学科長および教務委員において、各科目のシラバスを点検する。

### 14. 学習成果を測定する仕組み

1) 根拠資料

17 卒業式次第

18 学修行動・生活調査（教務入試課）

34 栄養士実力認定試験

2) 現状

- ①卒業時に資格試験の取得状況を記載した資料を配付している。（卒業式次第）
- ②1年次入学時および卒業時に、学生に対して自己評価に関するアンケートを行っている。（学修行動・生活調査）
- ③2年次に一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士実力認定試験」を受験し、各科目について平均点を全国平均、短期大学平均と比較し、改善につなげている。

3) 課題

①学修行動・生活調査のアンケート項目が多いために回答しない学生がおり、アンケートの回答率を上げるために苦慮している。

4) 特記事項

①令和2年度の栄養士実力認定試験結果は、短期大学平均が46.5点/85点に対し、本学平均は50.6点で他の短期大学よりも4.1点高かった。

5) 改善計画

①教務部と協議してアンケートの方法を見直し、回答率が上がる方策を考える。

## 15. 学習成果を可視化する指標

1) 根拠資料

08 Web シラバス

2) 現状

①Web シラバスにおいて、各人の成績（取得単位、GP および GPA）を見ることができるようになっている（学生情報ファイル、SIF）。また、科目分野別にもレーダーチャートで自分と学科平均の GPA が比較できるようになっている。

②教員は、担当科目の学生アンケート結果から、学生の自己評価がレーダーチャートとして見られるようになっている。

3) 課題

①SIF を用いた学習成果の可視化が、教育改善にまで十分に結びついてない。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①学年始めに行っている担任との面談時に、SIF を活用する。また、成績不良学生の学習支援においても、SIF を活用していく。

## 16. 卒業後評価への取り組み

1) 根拠資料

19 就職先訪問記録

2) 現状

①学科教員が毎年5月前後に卒業生の就職先を訪問して評価を聴取し、学習成果の点検に活用している。今年度はコロナ禍により就職先には電話での聴取を行った。

（就職先訪問記録は就職支援センターで集約保管）

3) 課題

①訪問時期が早いため、評価が不十分な場合もあるため、6月前後での実施を検討する。

②基本的マナーやビジネススキル及び包丁技術が低下傾向である。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①就職先訪問または新型コロナの感染状況によって電話での聞き取りを継続し、卒業生の状況を把握する。

②調査時期を5月前後から6月前後に変更し、より正確な評価を聴き取りに努める。

③評価内容をまとめ、学科内で情報共有を図ることで今後の教育方針に役立てる。

## 17. 教育資源の有効活用

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

08 Web シラバス

2) 現状

- ①教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、Web シラバスシステムを利用して成績や授業アンケートを分析し、授業改善レポート等を作成して授業改善を心掛けている。(Web シラバス)
- ②クラス担任制をとり、クラス担任が学生の履修及び卒業に至る指導を行っている。(学生のしおり p143、162)
- ③教室内のプロジェクター設備を有効活用して、授業の改善に取り組んでいる。

3) 課題

- ①学生の図書館の利用頻度が少ない。
- ②学内のコンピューター設置状況が学生数に対して少ない。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①付属図書館の図書貸出状況が今年度よりも多くなるよう、授業等を工夫する。
- ②パソコン環境の整備について、事務当局とも連携して対策を考える。

## 18. 学習支援

1) 根拠資料

20 入学前セミナー課題プリント

21 学年始行事予定表

08 Web シラバス

06 学生のしおり 令和2年度

2) 現状

- ①学校推薦型選抜試験合格者に対して入学前セミナーを実施し、入学前までの心構えを指導している。令和2年度はコロナ禍により、オンラインで実施した。(入学前セミナー課題プリント)
- ②入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施している。(学年始行事予定表)
- ③教養科目の「教養演習」を通じて、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法についてガイダンスを行っている。(Web シラバス内の教養演習のシラバス)
- ④学習成果の獲得に向けて「学生のしおり」などを作成し配布している。また、Web シラバスシステムを利用して、学生が自分の学習成果をレーダーチャート等で可視化して分かるようにして学習支援の整備を図っている。(Web シラバス)
- ⑤学習成果の獲得に向けて、各教員で小テスト等の工夫をしている。それでもまだ基礎学力が不足する学生に対しては、各授業担当者が適宜指導を行っている。
- ⑥クラス担任制をとり、学習上の悩みなどを持つ学生に対しては、担任が健康支援センターと連携して支援する体制をとっている。(学生のしおり p143、162)
- ⑦Web シラバスシステムを利用することで、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。(Web シラバス)

3) 課題

- ①わずかではあるが学力に難のある学生がいる。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①学力に難のある学生に対しては個別指導を行う。

## 19. 生活支援

### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

22 教授会資料令和2年度第11回教授会 2月 32p

### 2) 現状

①クラス担任制をとり、クラス担任が学生の学生生活に対する支援を行っている。また、学生支援課と連携して、学生の生活支援を積極的に行っている。

(詳細は学生部で記載のため省略)

②令和2年度入学生は、退学者が6名、休学者が1名に及んだ。(教授会資料)

③学生の社会性の育成のためにボランティア活動を推奨してきたが、令和2年度は、コロナ禍においてボランティア活動が激減し、参加することが難しかった。

### 3) 課題

①カウンセリングを必要とする学生が増えてきている。

②コロナ禍での保護者の失職や一人親家庭など経済的支援を必要とする学生が増えている。

③学習や人間関係等に躓いて、順調に学生生活を送れない学生が増えてきている。

④コロナ禍において、前期までに退学・休学した学生が多かった。

### 4) 特記事項 無

### 5) 改善計画

①学生支援課との連携を密にして、支援を必要とする学生に対して適切かつ迅速に対応する。

②入学当初から学修環境になじめない学生がいることを想定して、早期に個別や集団面接を取り入れ、保護者、担任、学生等との連携を図り、学生生活の支援や相談を行っていく必要がある。

③学生の社会性や主体性を育むため、安全に留意しながらボランティア活動の回数を今年度よりも増やすことを目標とし、学生に働きかける。

## 20. 進路支援

### 1) 根拠資料

23 進路指導計画

08 Webシラバス

24 給食会社ガイダンス資料

25 専攻科における学生確保に向けた入試改革案について(令和4年度入試に向けての制度整備)

### 2) 現状

①就職支援センターとの連携により、積極的に進路支援を行っている。

(就職支援センターの記録で詳細記載)

②学科内では、クラス担任と就職支援委員が中心となり、きめ細かい就職支援を行っている。(進路支援計画)

③ビジネススキル演習では、就職に関する面接指導、マナー講習など外部講師を招いて実施している。(Webシラバス)

④給食会社ガイダンスを実施し、栄養士が働く職種、雇用形態などを理解し、各自に合

った就職先を見つけられるよう支援している。(給食会社ガイダンス資料)

⑤食物栄養学科卒業生の専攻科入学者数が減少傾向にある。(専攻科における学生確保に向けた入試改革案について)

3) 課題

①コロナ禍による就職先の減少により、就職先の情報収集、学生の進路状況について就職支援センター、担任、就職担当の連携の強化が必要になってきている。

②進路決定に意欲的に取り組むことができない学生に対して、早期から保護者の方との連携が必要である。

③食物栄養学科卒業生が専攻科に入学する際、管理栄養士国家試験の受験を考慮し、1年間の実務経験(就職)を経てからの入学を推奨しているため、1年後の入学を不安に思い、4年制大学への編入学を進路選択する学生がいる。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①令和4年度入試に向けて、令和2年度から在学中の成績を持って食物栄養学科から専攻科に推薦する制度を構築し、令和4年度専攻科入試は、併設学科型(専願)一次7名、一般型一時7名、二次1名と見直しを諮った。(令和2年6月教授会承認)

## 21. 健康支援

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

2) 現状

①新設された健康支援センターとの連携により、早期からの課題発見に努め、対応を検討し支援している。(学生のしおり p161)

②学科内では、入学時から担任が適時、面談やアンケートを行って問題を把握し、場合によっては保護者とともに心身の健康をサポートしている。

③欠席や遅刻等により受講に支障がある場合は、学生・保護者と問題を共有し、カウンセリングや医療機関等の情報提供を行う。

④体調の不安は早期に把握し対応することが大切なので、遅刻や欠席の場合は速やかに学科や担任が連絡を受け、状況把握に努めている。

⑤一人の空間が必要な学生は、学科内のロビーを仕切った空間を活用し、休憩時間の落ち着く場所として活用している。

⑥新型コロナウイルス感染症に関わる症状や欠席の連絡窓口が学生支援課に1本化された。

3) 課題

①わずかではあるが、生活のリズムが整わず、決まった曜日に欠席や遅刻が多い学生がいる。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①健康支援センターとの連携を密に図っていく。

②保護者との連携も図りながら、個別に指導を行っていく。

(22～24の点検項目は他部署で記載のため省略)

## 25. 教員組織

### 1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和2年度

26 富山短期大学諸規程

### 2) 現状

①食物栄養学科の教員組織が編制されており、所属する専任教員は、教授3名、准教授3名、講師5名および助手4名の計15名である。また、兼担の教員は、教授3名、准教授2名であり、非常勤講師12名を配置している（学生のしおり p13）。短期大学設置基準別表第一（第22条関係）に定める専任の教員数6名および教授2名の規定を満たしている。

②専任教員の職位については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の定める基準に準拠し、「富山短期大学人事委員会規程」、「富山短期大学教員選考規程」および「富山短期大学教員選考規程細則」を定め、適切に運用している。教育課程編成・実施の方針に基づいて、上記のとおり専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している（学生のしおり 13頁）。

③非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用して行っている。教育課程編成・実施の方針に基づいて助手4名を配置している（学生のしおり 13p）。

④教員の採用、昇任は、「富山短期大学人事委員会規程」、「富山短期大学教員選考規程」および「富山短期大学教員選考規程細則」に基づいて行っている（富山短期大学諸規定）。管理栄養士の資格を持つ専任教員は6名、医師免許を有する専任教員は1名、管理栄養士の資格を持つ助手は2名所属しており、栄養士養成施設として設置基準（栄養士法施行規則第9条）を満たしている。

### 3) 課題

①令和3年度においては、教授が3名のうち2名がすでに定年を迎えていることから、近い将来において教授の人数が不足する可能性がある。

### 4) 特記事項 無

### 5) 改善計画

①教授の数が不足しないように、採用および昇任について計画的に進める。

## 26. 教育研究活動

### 1) 根拠資料

27 令和2年度教育研究活動一覧

28 富山短期大学倫理綱領

29 令和2年度コンプライアンス・研究倫理講習会開催要項

30 富山短期大学紀要投稿要領

06 学生のしおり 令和2年度

31 前期時間割

32 後期時間割

### 2) 現状

①専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。（令和2年度教育研究活動一覧）

- ②専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。(令和2年度教育研究活動一覧)
- ③専任教員の研究活動に関する規程を整備している。(富山短期大学倫理綱領)
- ④専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。(令和2年度コンプライアンス・研究倫理講習会開催要項)
- ⑤専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。(富山短期大学紀要投稿要領)
- ⑥専任教員が研究を行う研究室を整備している。(学生のしおり p166～169)
- ⑦専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。(時間割)

3) 課題

- ①特別研究および卒業研究の指導に膨大な時間を要する。その一方でゼミごとに、所属する学生数に差があり、負担が偏っている。会議が書類作成の業務が増大する傾向にあり、教育研究活動にかかる時間が確保できないことがある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①ゼミごとの所属学生数を均等にする。教育研究活動の時間を確保するため、科内会議の時間短縮を目指す。